

みつけ 市議会だより

2023

No.118

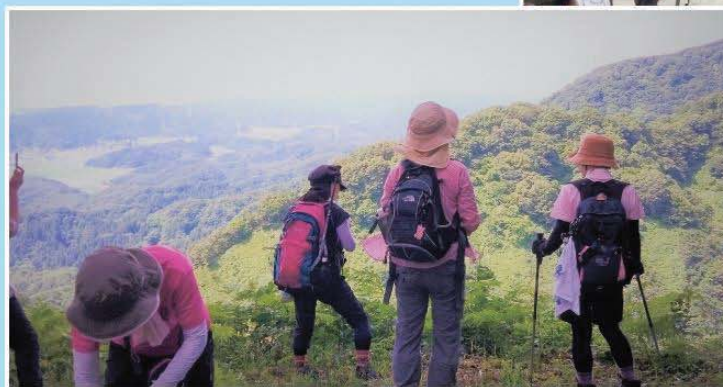
令和5年8月4日発行



はっぴーさまーふえすた



見附市吹奏楽団「ファミリーコンサート」



動き出した 市民活動



てくてく
山歩きの会



6月定例会

- 6月定例会の概要 2～4
- 一般質問（12人） 5～10
- 政務活動費収支報告 11
- 街かどで一言、議会日誌等 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和5年 第2回（6月）定例会

令和5年第2回（6月）定例会は、令和5年6月9日から23日までの15日間の会期で開催し、初日の9日には条例の制定及び一部改正や一般会計の補正予算など8件の議案を上程し、各委員会へ付託し、7件の専決処分について承認しました。

13日、15日、16日には12人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

19日は総務文教委員会、20日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

21日には総務文教委員会、産業厚生委員会合同の所管事務調査を実施しました。

最終日の23日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われ、「農業委員会委員の任命について」など17件が全会一致で可決、同意されました。

また、「議会改革調査特別委員会の設置について」及び「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について」の2件の発議について全会一致で可決されました。意見書については内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会）

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (26件)	議第32号	専決処分について（見附市税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第33号	専決処分について（見附市都市計画法条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第34号	専決処分について（見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	◎承認	
	議第35号	専決処分について（令和4年度見附市一般会計補正予算（第9号））	◎承認	
	議第36号	専決処分について（令和4年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））	◎承認	
	議第37号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第1号））	◎承認	
	議第38号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第2号））	◎承認	
	議第39号	見附市子どもの居場所条例の制定について	◎	総務
	議第40号	見附市犯罪被害者等支援条例の制定について	◎	総務

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (26件)	議第41号	見附市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	スマートフォンを利用して印鑑登録証明書のコンビニ交付を受けることができるようにするもの	◎	総務
	議第42号	見附市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	電気自動車等に充電する急速充電設備の全出力の上限の撤廃等	◎	総務
	議第43号	令和5年度見附市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,000万円追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ177億1,500万円とするもの	◎	総務 産業
	議第44号	工事請負契約の変更について	見附駅周辺整備(駐輪場改修)工事 変更契約金額：255,137,300円 (変更前契約金額：228,094,900円) 契約の相手方：株式会社吉田建設見附支店	◎	総務
	議第45号	財産の取得について	消防ポンプ自動車1台の取得 契約金額：47,718,000円 契約の相手方：船山株式会社	◎	総務
	議第46号	農業委員会委員の任命について	山田 久栄 氏(名木野町)	◎ 同意	
	議第47号	農業委員会委員の任命について	三沢 孝喜 氏(小栗山町)	◎ 同意	
	議第48号	農業委員会委員の任命について	櫻井 政志 氏(下鳥町)	◎ 同意	
	議第49号	農業委員会委員の任命について	高橋 行雄 氏(杉澤町)	◎ 同意	
	議第50号	農業委員会委員の任命について	関谷 常夫 氏(上新田町)	◎ 同意	
	議第51号	農業委員会委員の任命について	渡邊 和明 氏(本明町)	◎ 同意	
	議第52号	農業委員会委員の任命について	小林 平仁 氏(宮之原町)	◎ 同意	
	議第53号	農業委員会委員の任命について	小杉 義光 氏(椿澤町)	◎ 同意	
	議第54号	農業委員会委員の任命について	齋藤 高央 氏(下関町)	◎ 同意	
	議第55号	農業委員会委員の任命について	齋藤 義夫 氏(速水町)	◎ 同意	
	議第56号	農業委員会委員の任命について	三本 友子 氏(福島町)	◎ 同意	
	議第57号	農業委員会委員の任命について	佐藤 徹 氏(小栗山町)	◎ 同意	
議員発議2件	発議第3号	議会改革調査特別委員会の設置について	本市議会の機能向上を目的とした特別委員会の設置	◎	
	発議第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること	◎	

「議会改革調査特別委員会」を設置しました

持続可能なまちづくりのために、急激に進行する社会の変化に対応し、市民の意見を的確に市政に反映していくためには、市議会の在り方を見直し、政策を立案する力を高めるなどの改革が必要であることを感じています。

このことから市議会の機能向上を目的として、議会の活性化、運営手法の見直し、議員定数の検討といった課題について調査研究を行うため、「議会改革調査特別委員会」を設置するものです。

なお、期間は目的を終了するまでとし、議会の閉会中も必要な調査研究を行うことができるものとします。

委員長：関 三郎／副委員長：佐々木志津子

委員：エラヒ美砂子、五十嵐遼、小林園以、小坂井哲夫、加藤秀之、信賀陽子、馬場哲二、徳永英明、星野雄哉、樺澤直純、渡辺美絵、佐野勇、大坪正幸、重信元子

意見書 1 件を関係機関へ提出しました

◆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書◆

(要旨)

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善が不可欠です。

2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、学級編制標準の引き下げ、30 人以下学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。

これらの現状を踏まえ、下記事項を実現するよう強く要望し、内閣総理大臣ほか、関係大臣あてに意見書を提出するものです。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善を推進すること。
2. 中学校での 35 人学級を実現すること。また、今後学級編成標準の引き下げを検討し、30 人以下とすること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。



加藤 秀之
議員



◆地域共生社会に向けて見附市立病院が果たす役割と経営指標について

質問 地域共生社会とは人を活かすまちづくりであり、人を活かす地域文化への変革と考える。そのことを実現する中で、見附市立病院の役割を伺う。

答弁 この地域共生社会の実現を目指す上で市立病院には、大きく3つの役割があると考えている。1つ目は、市内で唯一の入院が可能な病院として、治療、加療に加え、在宅での生活に移行するまでを支える役割。これについては、市の地域包括ケアシステムの中核施設としての役割でもある。2つ目は、救急告示病院の役割を担いながら、外来機能を維持し、市内の診療所と共に初期段階における医療体制を提供する役割。あわせて、病院が有する臨床検査、放射線検査などの体制を生かし、隣接市の高機能な病院に頼らずとも、市内でも対応できる体制を維持していくことも大切な役割であると考えている。3つ目は、市の保健、医療、福祉政策の中核施設としての役割。医

療・福祉の里として、市の中心部に病院のほか保健福祉の行政機関、介護老人保健施設等の施設群が整備されている環境を生かし、健康福祉課や地域医療連携室などとそれぞれが緊密な連携をして、医療だけでなく、福祉や介護、健康づくりなどの施策に取り組むことができている。今年度からは、医師会からの委託を受け、市立病院内に在宅医療推進センターの機能も加わり、より重要な役割を果たすことを期待しているところである。市立病院がこれらの役割を担うことがこれからの市の地域共生社会の実現に向けて大変重要であり、また暮らし満足 No.1 のまちの実現につながるものであると考えている。そのためには、一方で経営状況、経営改善に対する意識も持ち続け、取り組んでいくことが欠かせない。中越地域医療圏内の状況などを多角的、総合的な視点で捉え、将来にわたり市立病院が果たす役割を考えていく必要があると考えている。

◆市内における水田転作について

質問 今のコメ余りの現状から今後水田を畑地化して小麦、大豆又はソバ等の輸入依存度の高い農産物を市内で栽培することにより受けられる国や県からの支援策の情報を発信すべきと思うが、市の見解を伺う。

答弁 水田を活用して水稻以外の作物栽培を国も推進しており、様々な転作支援を用意しているが、畑地化に適した土壌や耕作環境の条件に限られる。農業者にとってわかりやすく、有効な情報をタイムリーに発信していく。

質問 見附市の排水事情を見据え、放水路工事の早期実現を目指し、今後県にどの様な働きかけをしていくかについて伺う。

答弁 県が実施している貝喰川河川改修工事については、市民の暮らしを守る非常に重要な事業であると認識している。工事区域で埋蔵文化財の試掘調査確認を行った結果、奈良、平安時代や中世の遺構など広範囲で確認され、今年度から本発掘調査を開始する

ことになった。早期完成の要望をあらゆる場面で行っており、3月には県庁を訪問してしっかりと予算をつけていただくようお願いしてきた。今年度は発掘調査と並行して工事を実施し、段階的に治水効果が図れる施工計画を検討する予定となっている。国の5か年加速化対策等の有利な財源を積極的に活用し、早期完成を目指すということであり、一日でも早く工事が完了できるよう、引き続き県に強く要望していきたい。

質問 同じ集落内で農地の受け手が見つからず、苦慮している実情について、市の受け止めを伺う。

答弁 担い手の問題については、市でも喫緊の課題と認識しており、令和5年度から2か年のうちに地域の将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定する予定。十分な話し合いが重要であり、この取り組みの中で担い手を見出し、将来にわたって持続可能な魅力ある農業としていく必要があると考え、今後も広い視野を持って、担い手の確保、育成に取り組んでいく。



徳永 英明
議員





馬場 哲二
議員



◆補聴器購入費助成の74歳年齢制限の撤廃を

質問 年度別の市の助成制度の適用を受けた人数、助成額、年齢構成は。

答弁 令和3年度は、助成人数4人、うち60代1人、70代3人、助成総額12万5,000円。令和4年度は、助成人数13人、うち60代7人、70代6人、助成総額42万5,000円。令和5年度は、これまでの助成人数が70代1人、助成額は2万5,000円となっている。

質問 「ジャパントラック」の調査によれば、補聴器が必要だと感じた年齢は75歳以上が4割。74歳の制限を撤廃しなければ、支援を必要とする人の補聴器取得を遅らせることになるが、市の考えを伺う。

答弁 令和5年度、県では補聴器使用状況調査を実施しており、当市も協力している。当市の補助対象年齢見直しについては、県の調査結果を参考に、事業の効果検証及び目的を整理する中で検討していきたい。

◆柏崎刈羽原発から見附市民の安心・安全を守るために

質問 昨年6月議会で東京電力の原

発運転の適格性について聞いた。一年たった今、東京電力の実態を見て、原発事業を行う適格性があるかどうか、市長の見解を伺う。

答弁 今年に入ってから不適切事案が続発しており、東京電力の原発事業を行う適格性については、現在も懐疑的に思っている。

質問 原発再稼働で事前了解権を含む東京電力との安全協定の締結の問題は、高い知見を必要とする見解を求めている。福島原発事故を見て原発は危険だと市民は分かった。市民の安全を守る立場での見解を伺う。

答弁 事前了解権を含む安全協定を結ぶのであれば、再稼働に対しての安全性等を判断しなければならず、市としては専門的な知見を持ち合わせていないことから、厳密な判断はできないとの考えに変わりはない。市民の声に耳を傾け、UPZ圏内自治体として、県内全30市町村が参加する研究会でも議論を重ね、県に対してもしっかりと意見を述べていきたいと考えている。



小坂井 哲夫
議員



◆新型コロナウイルス5類移行に伴う対応と課題について

質問 コロナが収束したわけではなく、爆発的に拡大も懸念される中、感染法上2類から5類に移行した。医療体制について伺う。

答弁 医療提供体制は県が中心となって行っていく。10月1日の完全移行までは移行期間と位置づけ、受診可能な医療機関の増加や対応力向上、入院調整などセーフティネットを残して対応していく。コロナ感染にかかわらず、中等症以上の患者について長岡市の3病院と入院・定員について調整の方針共有が行われている。

質問 県の方針では介護施設は患者を適切に療養、トリアージ、医療機関との入院調整をするとうたっている。施設での療養は可能か。

答弁 県は施設の実情に応じた対応を求めている。嘱託医との療養体制、市立病院との相談体制も整っており、大きな課題は発生しないと思われるが、感染状況によっては県と連携しながら必要な支援を行いたい。

◆安心できる介護保険制度を目指して

質問 制度改正の都度、保険料が値上がりしている。介護保険制度の在り方について認識を伺う。

答弁 介護保険制度は介護の社会化に大きく貢献している。介護認定者、サービス利用者は年々増加しているが、反面人材不足も課題となっている。制度維持のための利用料増額はやむを得ないと考える。

質問 要介護1・2の総合支援事業移行について認識を伺う。

答弁 国からの内容は示されていない。介護保険制度改正は市民に大きな影響があるため、今後も国の動きを注視していきたい。

質問 介護事業者は低い介護報酬単価と人材不足、物価高騰で全国的に事業者数が減っている。市内の事業者の実状を聞いてほしいが。

答弁 今年は3年に1回の見附市介護保険事業計画の改定の年。計画の策定にあたって事業所への調査、聞き取りなど実態把握に努めていきたい。



小林 園 以
議 員



◆Web 3・観光・スポーツの3つの観点からの関係人口創出について

質問 テクノロジーの変革に伴い、Web 3（次世代インターネット）関連、例えばメタバース（デジタル空間）やNFT（デジタル資産）を用いた、当市の「関係人口創出」のための施策はあるか伺う。

答弁 全国の自治体でWeb3などが活用されていることは承知している。関係づくりの取り組みとしては「見附さぼ一た制度（現在2,200人登録）」があるがまだまだ活用しきれていないという認識。今後見附さぼ一た制度を拡大していく中で、Web3の活用が有効であるか、先進地の事例を研究しながら、検討を進めていきたい。

質問 観光では、コロナ5類移行の今、新潟空港国際線再開、佐渡金山の世界遺産登録などがあり、インバウンド施策を含んだ県や近隣市町村との広域連携の予定や働きかけの状況を伺う。

答弁 見附市の魅力は着実に高まっているものと認識している。コロナ禍が落ち着いた今、対外発信やツアー誘致の強化などで他市からの交流拡大につなげたい。

観光は広域での取り組みも重要で、

「峠」の映画化に合わせ県内7市と福島県只見町と共に歴史を折り込んだ各地域の魅力発信を行なったが、今後も広域で連携した新たな取り組みを模索していきたい。

質問 3年後に開通の「八十里越街道」に関する観光広域連携に対しての、市の現在の働きかけと、今後の見解を伺う。

答弁 国道289号線、通称八十里越の合意に関する取り組みについて、現在は具体的な計画は無い。しかし見附市にとっても大きなチャンスとなり得るので、県や近隣自治体、観光物産協会など関係機関と協力しながら、今後の取り組みについて研究していきたい。

質問 市長が思う見附市の観光の“押し”は。

答弁 PRの対象によっても異なるが、一例としてはイングリッシュガーデン、ニットのアウトレット・プリメーラ、料亭ランチなどがある。

質問 運動公園多目的グラウンドの陸上の公認グラウンドへの改修についてその後の進捗を伺う。

答弁 他の競技や一般の利用が制限されることが予想されるため、考えていない。



権 澤 直 純
議 員



◆見附市の目指す「衣食住」について（その2）

質問 最近、タクシー、運転代行業者が深夜時間帯につかまらないことがあり、市民の足となるサポートと地域経済、まちの活性化のための支援や代替策などについて伺う。

答弁 深夜に病院にかかる場合など、市民の安全、安心を守る観点から、昨年度、深夜帯の公共交通確保のため、市内タクシー事業者に対し、国の交付金を財源とし支援策を実施、今年度は一般財源から継続的な支援とした。

地域経済活性化の観点からも、市からの支援を前提に、市内のタクシー事業者に対し、今議会の補正予算案提出も視野に入れ、運行する台数を増やせないかお聞きしたが、事業者は、運転手不足、高齢化の状況があり、現行の運行体制を維持するのも困難であり、支援をいただいても拡充は非常に厳しいと伺った。

公共交通施策は、継続的に検討していくべき分野で、市としても力を入れていきたいと考えており、都市環境課を中心に、庁内の横断的な検討部会に

おいて、多角的な視点から検討を進めていきたいと考えている。

質問 フードバンクみつけへの行政主導での活動（フードドライブ等）やサポート体制等について、当市は今後どのようなお考えか伺う。

答弁 フードバンク活動は、環境や貧困問題の解決、様々な幅広い視点でフードドライブや集められた食品等の配布活動を行うフードパントリー等があると認識しており、SDGs推進の機運が高まる中、食料の提供による生活困窮者への支援、および食品ロスの削減といった社会的な役割はますます広がりを見せていくと考え、今後は食の支援を通じ地域の見守りといった役割も期待している。現在、フードバンクみつけが自主的に活動を行い、主体的な取り組みを展開していることなどを尊重し、現時点では市として行政主導のフードバンク活動を行うことは考えていないが、担当課を基点とし関係各課と連携しながら、フードバンクみつけの活動を引き続きサポートし、活動がより充実するよう取り組んでいきたいと考えている。



大坪 正幸
議員



◆指定管理において画期的とされる見附方式の検証と課題について

質問 パティオは2013年8月、ほっとぴあは2016年8月、MEGカフェは2018年4月にオープン。指定管理者が売上の中から経費を賄い、損失が出ても市は補填せず、利益が出たら利益の半分を市に納入する「見附方式」で運営されている。当初の目的、目標通りに地域の活性化に寄与し、順調に利益が納入され、将来の修繕積立の原資が納められてきたのか検証が必要だ。3施設の現在までの市へ納入された利益の累計はいくらか。

答弁 パティオ1,950万円、ほっとぴあ690万円、MEGカフェ794万円。

質問 それぞれの建物の耐用年数と、仮に企業会計の基準で減価償却するとしたら、定額法での毎年の減価償却費はいくらか。

答弁 パティオは耐用年数が34年、減価償却費が2,300万円、ほっとぴあは耐用年数が27年、減価償却費が4,500万円、MEGカフェは耐用年数が20年、減価償却費は200万円。

質問 見附方式の3つの施設は民間移譲や民営化ができるのか、できないならば制約があるのか。

答弁 国からの補助金等も入っているため制約があるか確認する必要があるが、今まで民営化を考えたことはない。

質問 指定管理制度が始まり20年、指定管理制度のあり方、ガイドラインや運用マニュアルを見直すべきではないか。

答弁 現段階では指定管理施設は見附方式かどうかにかかわらずうまく機能している。公共施設を今後どうしていくのかという課題もあり、指定管理のあり方を検討する場面も出てくると考えている。

◆ChatGPT等の対話型AI利活用に向けた市の取組について

質問 業務の効率化で新たな行政サービスや経費の縮減も期待できるが不安を感じる市民もいる。市民説明の必要性和今後の予定は。

答弁 職員の事務効率化を主目的に、活用事例、使用上の注意点、その他課題等を検証するため試験運用を開始した。今回は無料のチャットGPTに限り検証を進めている。本格運用を始める前に検証結果をホームページ等で報告する。

◆人口減少と人口構造の変化への対応について

質問 将来的に高齢化率3割台、年少人口率1割台が予想される中、どのような課題が生じると考えられるか。

答弁 令和22年に人口が3万2,000人まで減少すると予想される。今後は人口減少を抑えつつ、人口減少に対応した社会構築が必要。あらゆる力を結集し、高齢者やあるいは子どもを支えるなど、様々な対策をしていくことが大切と考えている。

質問 少子化が進む中で、市内の公立保育園、小中学校など保育や教育環境への変化はどのように考えるか。

答弁 公立保育園は見守りの必要な園児へ手厚い対応を行うために、保育提供量を減らした。見附市公立保育園民営化等実施計画で民営化を進めてきたが、本所保育園・桜保育園・わかば保育園の3園は公立のまま継続し、当面は民営化を行う予定はない。

質問 交通難民、買物難民など、公共交通の一層の充実を求める声も多く聞かれるが、市の認識を伺う。

答弁 課題もあるが、行政によるデマンド型乗合タクシーやコミュニティバス、地域住民によるコミュニティワゴンなどによって、公共交通空白地域を97%以上カバーしている。

質問 北海道天塩町や富山県朝日町のようなライドシェア（相乗り）を見附市でも今後検討されるか。

答弁 先行して取り組む自治体の視察を検討している。情報収集を行い、今後検討を深めていきたい。

質問 少子高齢化に伴う人口減少で増加傾向にある空き家への対策を伺う。

答弁 個人財産として所有者管理が前提だが、空き家バンク事業等により、利活用を促進している。また、住宅が傷む前から利活用の検討をしてもらうためにHP等で周知を行っている。

五十嵐 遼
議員





星野雄哉
議員



◆インボイス制度への対応について

質問 入札や契約に際しインボイス登録を求めることは公共事業や公共調達での小規模事業者の排除に繋がり、地域経済にもマイナスの影響を与える。市との取引で免税事業者にインボイス登録を求めることはあるか。

答弁 現時点では考えていない。

質問 様々な分野、特に免税事業者・個人事業主への大きな影響が懸念される中で10月の制度開始が迫っているが、市内事業者の制度理解、対応の状況に対する認識を伺う。

答弁 税務署や商工会による説明会や商工会会員へ手引きなど小冊子の配布を行い、周知を図っている。対応状況は、法人は多くの事業者が対応しており、個人事業主についても商工会による登録申請手続き代行により対応は進んでいると考える。

質問 自分は関係ないと思っけていても、実は思わぬところで不利益を被ることもあり得るため、制度を十分に理解した上で登録の可否を判断する必要がある。しかし、本制度は複雑・煩雑であり市内免税事業者の声を聞いても

真に理解が進んでいるとは言い難い状況であると感じている。制度開始まであと3か月と迫る中、市の方でも今一度周知を図るべきと考えるが、今後の周知の予定を伺う。

答弁 中には制度の周知がまだ不足しているという方もいるかもしれないが、商工会とも話をしながら周知については努力していく。

質問 インボイスの影響は市内各所で出てくると予想されるが、市として何か支援ができるかといえば実際は難しい。そうした中でも、制度実施に伴い、こういうところで影響が出てきたとか、こういう人たちが困る状況に追い込まれているとか、地域経済への影響を国へ届けていくのは各自治体に責任がある。小規模事業者を守るためにもそういった声をしっかりと国に届け、支援・改善を求めていただけないか。

答弁 今後制度が始まり、実際に声が聞こえてきたら、市としてどう対応していくか、必要であれば国の方にも声を届けるということも含めて制度開始後に検討していく。



関三郎
議員



◆インフラ整備等による地元企業及び見附市の活性化の推進

質問 市内関連業者団体から下水道施設の見附処理区の合流式から分流式への変更の提案後、事業化の目処がつかいたら、今後、下水道施設管理及び改修は市内関連業者団体に委託する考えはあるのか伺う。

答弁 今年の4月に市内関連業者団体から提案があり、合流式の場合、雨が降ると流入する水量が急激に増加し、下水道管や処理場の能力を超えた量の水が未処理の状態河川に放流されることになり、市としても公衆衛生及び水質保全の面から好ましくないと考えているが、多額の工事費を要することから、道路内への管渠貯蔵施設の建設等の整備等を行い、放流水質の向上を図っている。下水道施設の管理及び改修については現在、維持管理の一部を民間に委託しており、今後、さらなる民間活力の導入に向け、先行事例の収集や関連事業者団体等との意見交

換を行っていききたい。

◆障害者雇用の先進地を目指して

質問 農福連携とは障害者等が農業分野で活躍することを通じ、生きがいを持って社会参画を実践していく取り組みであり、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。農福連携に関する補助金や助成金制度が整備されてきており、今後の市の事業展開を伺う。

答弁 農福連携も含め、障害者の活躍の場の充実を重要な課題と位置づけており、庁内で担当課を超えて検討する部会も立ち上げ、検討を開始したところである。農福連携を含め、障害者の就労の拡大については、大きな課題ではあるが、国、県の制度の活用や、市内の産業界をはじめ多くの関係者とも連携しながら、少しでも前進できるよう取り組んでいきたい。



重信元子
議員



◆がん患者支援（アピアランスケア）について

質問 見附市では、がん予防や治療を促すことに力を入れているが、これからは、がんとの共生に力を入れることが必要であると考えます。当局の見解を伺う。

答弁 がん患者の身体面、精神面、経済面など様々な苦勞があることと推察する。国の方針も踏まえ、今年度策定する次期の健幸づくり推進計画において検討していきたい。

質問 アピアランスケアとは、外見の変化のつらさを緩和するという意味で、他市では、ウィッグ（かつら）、胸部の補正具の購入費用の助成を行っている。当市の見解を伺う。

答弁 県内では、長岡市を含め5市で実施している。アピアランスケアは、外に出て歩きたくなるまちづくりを進めている見附市としても重要なことと認識している。当事者のニーズを把握しながら、必要性について検討していきたい。

◆見附駅周辺整備事業について

質問 駐輪場改修工事と東口駅前

ロータリーの工事が令和5年12月まで同時に進められる。工事期間の駅利用者の安全と利便性の確保について考えを伺う。

答弁 東口駅前ロータリーの工事中は、一般車両は送迎ともに先に整備した送迎用駐車場を利用し、駅舎と駐車場まではパークアンドライドであった用地を通路に活用する。

質問 東口駅前ロータリーに交通島を造り、降車専用にするとのことだが、冬場の雪対策について当局の見解を伺う。

答弁 降車専用レーンにシェルターを設置し、雨や雪に当たることはなく快適になる。また、新たにヒートパイプシステムの導入で、歩道部の消雪に役立てていきたい。さらに豪雪のときは、外出を控えていただくことも伝える。

質問 東口駅前ロータリーの利用方法を再検討できないか、当局の見解を伺う。

答弁 供用後の利用実態を見てから、柔軟な運用を検討する必要性はあるものと考えている。



佐野統康
議員



◆地域力創造アドバイザー（AD）事業と地域課題解決ソーシャルベンチャー（SV）事業について

質問 昨年7月に近藤威志氏がアドバイザーに就任し、地域の各種課題を民間の知恵や活力を用いて市民の皆様と交流しながら、市が抱える課題解決のために活動されている。この1年間の具体的な活動状況を伺う。

答弁 市民のニーズを把握するため、各種業界団体や、選出された市民代表と意見交換を行った。今後の活動と取り組みを進めていく中で市民の皆様にも情報等を発信していきたい。

質問 両事業のすみ分けと相違点について。

答弁 AD事業は、地域活性化の知見やノウハウを有する近藤氏から市へ各種課題への対策を提案してもらうものである。SV事業は、地域力創造株式会社から地域おこし協力隊、地域活性化起業人制度を活用し、課題解決に向けて実践してもらう事業であるが、近藤氏にも新提案があれば実働に関わってもらうことになるものと考えている。

質問 SV事業の運営企業代表が近藤氏で、AD事業と重複する。第三者を新たなアドバイザーとする案も考えられるが、市の見解を伺う。

答弁 重複すると方向性などが共有でき、スムーズで効果的な実施につながると期待している。近藤氏は市のために懸命に活動していると評価しており、引き続きアドバイザーをお願いしたいと考えている。

質問 本年度1億円近い予算計上のSV事業への「提言と要望書」を市議会として市長へ渡したが、市長の見解を伺う。

答弁 10年先のより良いまちへの挑戦で大きな成果が出ることを望んでいる。受託事業者の知見や発想、マンパワーを生かし、市民、各種団体、事業者と行政が一体となって取り組むことが必要不可欠であると考えている。PDCA手法や総合計画のKPIを基に事業評価を図り、効果的な事業実施を行っていきたい。状況に応じて、議会や市民の皆様へ事業の進捗状況をお知らせし、意見をいただきながら進めたい。

■令和4年度（12月～3月） 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に議員一人当たり年間12万円が交付されます。
 今回は年度の途中に議員の任期が満了することとなったため、年額を12で除した額及び任期満了日の属する月数を乗じて得た額の交付となります。
 収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。

(単位:円)

会派名	収入		支出				差引残額	主な内容
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	資料作成費		
あおぞら会	80,000	24,000	0	0	22,620	0	33,380	調査研究費： 山形県西川町視察
新政りべらる	120,000	72,000	0	0	0	0	48,000	調査研究費： 山形県西川町視察
日本共産党 議員団	80,000	24,000	0	47,932	7,000	0	1,068	広報費： 議会報告発行
みつけ創政	120,000	72,000	0	0	0	0	48,000	調査研究費： 山形県西川町視察
みつけ 未来の会	160,000	96,000	0	0	15,920	20,840	27,240	調査研究費： 山形県西川町視察
加藤 秀之	40,000	24,000	0	0	15,400	0	600	調査研究費： 山形県西川町視察
星野 雄哉	40,000	24,000	0	0	0	0	16,000	調査研究費： 山形県西川町視察
関 三郎	40,000	0	0	0	0	0	40,000	

(注1) 各会派ごとの議員名

- ・あおぞら会（2名） 重信元子、渡辺美絵
- ・新政りべらる（3名） 樺澤直純、佐々木志津子、信賀陽子
- ・日本共産党議員団（2名） 馬場哲二、小坂井哲夫
- ・みつけ創政（3名） 徳永英明、五十嵐遼、佐野統康
- ・みつけ未来の会（4名） 佐野勇、大坪正幸、エラヒ美砂子、小林園以
- ・無会派（3名） 加藤秀之、星野雄哉、関三郎

(注2) 差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。

議会を見よう！

～次の定例会は9月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

- ① 議場で傍聴 ～ライブで！
当日、直接市役所5階の議場へおいでください。
- ② インターネットで生中継
本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。
- ③ インターネットで録画中継
開催日の2日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- ④ 会議録で読む
議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

議会日誌

= 5月 =

19日 議員協議会
29日 全国自治体病院経営都市議会協議会

= 6月 =

2日 議会運営委員会
6日 議会運営委員会
9日 市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
13日 市議会定例会（一般質問）
14日 全国市議会議長会
15日 市議会定例会（一般質問）
15日 市議会定例会（一般質問）
19日 総務文教委員会
20日 産業厚生委員会
21日 長岡地域土地開発公社審議委員会
合同所管事務調査
23日 市議会定例会（最終日）

= 7月 =

5日 総務文教委員会行政視察(5~7日)
産業厚生委員会行政視察(5~7日)
20日 議会運営委員会
21日 議員協議会
議会改革調査特別委員会
議会だより編集委員会

(行政視察来庁)

5月：岐阜県可児市

7月：福島県会津美里町、兵庫県朝来市、静岡県長泉町、
燕・弥彦総合事務組合、北海道登別市

議会を傍聴しませんか

◆9月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
9. 8	金	午前 10 時	本会議（議案上程等） 決算特別委員会
9.12	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.13	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.14	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
9.15	金	午前 10 時	総務文教委員会
9.19	火	午前 10 時	産業厚生委員会
9.20	水	午前 10 時	決算特別委員会
9.21	木	午前 10 時	決算特別委員会
9.22	金	午前 10 時	決算特別委員会
9.26	火	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議53名、委員会は5名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

6月議会が終わってこの「議会だより」が届く頃にはもう8月。一年が過ぎることの早いこと、早いこと。

5月8日からコロナ感染症が感染症法上2類から5類に移行した。やっと行動の規制が緩和され、巷では旅行、食事会、大勢での集会などTV等で活気あふれる報道が流れています。市内でもいろいろな市民行事が再開され、待ちに待った活動に喜びの笑顔が絶えません。コロナなんてもう収束したと大きな声で話したい気持ちです。

しかしまた不穏な報道も出始めてきています。「第9波の波が・・・」そう、収束したわけではないのです。次の変異株を持つコロナが心配、と厚労省が懸念しているのです。

5類になったことは自己責任でコロナと付き合い合わなければならない、そのように自覚する必要があるように思います。よくマスクを忘れてしまう私にとって、車の中にまだまだマスクの束を入れておく期間が続くこととなります。みなさまも気をつけて、積極的に市民活動参加をお願いいたします。

議会だより編集委員 小坂井哲夫

議会だより編集委員会

委員長 重信 元子
副委員長 小林 園以
委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

《街かどで一言》

二宮尊徳とジョン・F・ケネディに思う

「自助・共助・公助」という言葉を耳にする事があります。

このことは「まず、自分の力で何とかする。次に、周りの力を借りて解決する。そして、行政の力を借りて問題を解決する。」ことと考えます。

この中の自助について江戸時代の思想家 二宮尊徳と第35代アメリカ合衆国大統領・ジョン・F・ケネディの言葉が温故知新のように感じました。

今、見附市は人口減少、歳入減少問題にコンパクトシティで乗り越えようと市議会の皆様が奮闘してくださっています。

二宮尊徳の「儉約・勉強・分度」という思想や、ジョン・F・ケネディの「あなたの国が、あなたのために何ができるかを問うのではなく、あなたが、あなたの国のために何ができるかを問うて欲しい」との言葉に、私も一市民として、見附市のために何ができるかを自らに問いかけながら生活していけたらと思います。

葛巻1 渡辺信治郎